

入札公告の訂正

下記の案件について、次のとおり訂正します。

令和6年9月30日

支出負担行為担当官

近畿中部防衛局長 池田 真人

記

1 公告日 令和6年9月24日

2 件名 小松（6）食厨改修機械その他工事

3 訂正内容

【変更前】

2 競争参加資格

(1)～(6) [略]

ア [略]

イ 平成21年度以降入札公告日までに、次の①又は②のうち、いずれかを施工した経験を有すること。

① 元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、建物内空調設備工事の改修・新設のいずれか。（原則、着工から完成まで従事していること。）

ただし、工事成績の評定点が65点未満のものを除くものとし、工事成績のない工事については、検査に合格している証明をもって65点以上の工事とみなす。

② 総合発注工事の一次下請けとして完了した工事のうち、建物内空調設備工事の改修・新設のいずれか。（原則、着工から完成まで従事していること。）

ただし、総合発注工事の一次下請けとして完了した工事において、工事成績評価点が65点未満のものを除くものとし、工事成績のない工事については、検査に合格している証明をもって65点以上の工事とみなす。

ウ～オ [略]

(7)～(13) [略]

3 総合評価に関する事項

(1)～(2) [略]

ア [略]

イ 加算点 技術資料の内容に応じ、(1)ア、イ及びエの評価項目ごとに評価を行い、得られた「評価点数の合計値」が、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の制限の範囲内の入札参加者のうち最も高い者に30点の加算点を付与する。その他の者は「評価点数の合計値」に応じ按分して求められる点数を加算点として付与する。

ウ～エ [略]

(3)～(5) [略]

【変更後】

2 競争参加資格

(1)～(6) [略]

ア [略]

イ 平成21年度以降入札公告日までに、次の①又は②のうち、いずれかを施工した経験を有すること。

① 元請けとして完成・引渡し完了した工事のうち、建物内機械設備工事の改修・新設のいずれか。（原則、着工から完成まで従事していること。）

ただし、工事成績の評定点が65点未満のものを除くものとし、工事成績のない工事については、検査に合格している証明をもって65点以上の工事とみなす。

② 総合発注工事の一次下請けとして完了した工事のうち、建物内機械設備工事の改修・新設のいずれか。（原則、着工から完成まで従事していること。）

ただし、総合発注工事の一次下請けとして完了した工事において、工事成績評価点が65点未満のものを除くものとし、工事成績のない工事については、検査に合格している証明をもって65点以上の工事とみなす。

ウ～オ [略]

(7)～(13) [略]

3 総合評価に関する事項

(1)～(2) [略]

ア [略]

イ 加算点 技術資料の内容に応じ、(1)ア、イ及びエの評価項目ごとに評価を行い、得られた「評価点数の合計値」が、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の制限の範囲内の入札参加者のうち最も高い者に20点の加算点を付与する。その他の者は「評

価点数の合計値」に応じ按分して求められる点数を加算点として付与する。

ウ～エ [略]

(3)～(5) [略]

以上